



ものづくり広報

平素は本市の産業政策につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。本年度も、鈴鹿市ものづくり産業支援センターでは、市内製造企業の皆様の現場の課題解決や人材育成に向け、きめ細かい支援を行ってまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

市内の中小製造企業の課題解決をお手伝い

さまざまな専門領域を持つアドバイザーが在席

鈴鹿市ものづくり産業支援センターは、市内の中小製造企業が抱える現場や経営・管理の課題を解決するために、経験豊かな企業OBを専門アドバイザーとして委嘱し、企業現場で支援活動を行っています。今年度は35人のアドバイザーが在籍しております。

アドバイザーの専門分野は、製造現場の課題であるQ（品質）、C（原価）、D（納期）、M（人）、S（安全）、経営・管理の課題である人、物、お金、計画、販促についてまで、幅広い分野に対応しています。

ものづくりを取り巻く環境の変化にも対応

製造現場の基礎的な課題だけではなく、下記のような固有の技術や分野にも対応します。

- 食品製造の分野でHACCPの取得
- 新技術や新商品の開発には不可欠な特許や商標などの知財関連
- 国や県などが用意する各種補助金申請に向けてのアドバイス
- 企業PRに有効な展示会出展方法のアドバイス

このように、製造現場に求められる環境の変化にも柔軟に対応できる体制を整えています。

課題解決に向けての支援項目を紹介します

◆現場の困りごとに関する支援項目

- 品質：品質管理、不良対策、QC手法、不良率低減、工程分析、標準化
- 原価：原価低減、効率アップ（レイアウト改善、要員配置）、不良品削減
- 生産：加工計画、リードタイム短縮、在庫管理、物流、納期、生産効率向上
- 人：人材育成、技術指導（プレス、溶接、塗装、鋳造、機械加工、電気、図面）
- 安全：安全作業、安全職場、防災対策、危険予知(KYT)、5S（2S3定）

◆経営・管理の困りごとに関する支援項目

- 人：新入社員研修、管理者育成、評価制度、賃金体系、目標管理、社員活性化
- 物：設備管理（維持・更新）、費用対効果、治具/備品保管管理
- お金：経理・簿記の基礎、原価管理、投資効率、補助金等申請要領
- 計画：理念、方針、ビジョン、事業計画、会社運営、ISO
- 販促：会社案内・カタログ製作、展示会備品、ホームページ、販路拡大
- 他：知的財産、食品衛生、HACCP、環境M-EMS、BCP

株式会社サンケイ・三恵工業株式会社はパイプ椅子の製造・販売メーカーとして1951年に誕生しました。祖父の代から続いており、現在の社長で3代目になります。

——新しく社長になって、何か変わったことはありますか——

去年の6月に社長に交代しましたが、それまでは2年間副社長をしていたため、新たに変わったことというよりは、副社長時代から実践していることを、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

——具体的に一番力を入れている点はどこですか——

社員の福利厚生です。機械化が進む世の中ですが、その機械化を図るのは人であり、知識と技術を継承してこそ、トラブルにも対応できると考えています。そのため、職場全体で話しかけやすい雰囲気作りを心掛けており、その一環として社員旅行やボーリング大会など様々なイベントを開催しています。

——前社長からは言われていたことはありますか——

前社長からは、常日頃「無理とは考えるな」「失敗と思うな」と教えられていました。そのため、今後は、色々な会社と共同で製品を開発するなど、今まで培った技術力を活かして様々な務にチャレンジしてみたいです。

新型コロナウイルスが発生した際は、いち早くマスクを購入し、社員に配布をしたとのことで、社長の人柄を知るとともに社員への想いを感じることができました。

「鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業補助金」交付対象事業を募集します

地域産業の基盤を支える市内の中小製造業者などの技術力の向上を図り、市内製造業の活性化を図るため、技術開発に要する経費の一部を補助します。

◆**対象** 市内に本社または主たる事業所がある中小製造業者などが行う新商品や新技術の研究開発で、次世代産業（輸送用機械関連産業、先端材料活用関連産業、住生活関連産業、モータースポーツ関連産業）に関して、大学や高専などの高等教育機関や研究機関などと共同で行う事業開発やその指導を受けて行う事業

◆**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内（補助金額の上限220万円）

◆**申込み** 5月7日（木）から6月12日（金）17時15分（必着）までに、申請書に必要事項を記入の上、直接、産業政策課ものづくり産業支援センター（別館第3 2階）へ持参
※申請後は、支援事業検討会議で研究開発事業の内容をご説明いただき、意見聴取後、交付の可否を決定します。

「鈴鹿市ふるさと就職者等雇用支援補助金」をご活用ください

人材不足に悩む中小ものづくり企業・建設企業が、市外・県外から若者を雇用した場合に、鈴鹿市へ移住する際の費用の一部を支援します。

◆**対象** 市外から鈴鹿市への移住を伴った40歳未満の方を正規職員として雇用した中小ものづくり企業・建設企業（市内に本社または主たる事業所を有すること）

◆**補助金額** 引越し業者に依頼した移送などにかかる費用の半額（上限20万円）

◆**申込み** 申請書に必要書類を添付して産業政策課へ持参

※申請期限は、対象となる労働者を雇用してから3か月以内です。また、補助の対象とならない場合もありますので、申請の前に必ずお問い合わせください。

問い合わせ：鈴鹿市産業振興部産業政策課 雇用経済政策グループ

TEL：059-382-8698 FAX：059-382-0304



住所

鈴鹿市上野町字助町48番地

TEL：059-378-0465

FAX：059-378-3719

業務内容

パイプ椅子の製造・販売